

令和3年度 茨城県市町村職員共済組合職員採用試験要綱

1 職種及び採用予定数、採用日

職種	採用予定数	採用日
一般事務	2人程度	令和4年4月1日

※採用予定数については、今後の事業計画等により変更となる場合があります。

2 受験資格

平成9年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学以上を卒業か令和4年3月卒業見込みの方

上記に該当する場合であっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験の方法

試験は第一次試験、第二次試験、第三次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対してのみ、第三次試験は第二次試験の合格者のみ行います。

第一次試験は、筆記試験の結果が一定の水準に達しない場合、作文試験の採点は行いません。

○第一次試験

筆記試験	社会人として必要な一般知識、知能等について、択一式による筆記試験を行います。
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力を判断します。

○第二次試験

事務適性検査	事務職員としての適応性を、正確性・迅速性など作業能力の面からみる筆記試験を行います。
個人面接	個別面接により、主として人物についての評定を行います。

○第三次試験

個人面接	個別面接により、主として人物についての評定を行います。
------	-----------------------------

4 試験日及び試験会場

区分	第一次試験	第二次試験	第三次試験
日時	令和3年 10月24日(日)	令和3年 11月中旬	令和3年 12月中旬
試験場	茨城県市町村会館 水戸市笠原町978番26	茨城県市町村会館 第一次試験合格者に通知	茨城県市町村会館 第二次試験合格者に通知

5 合格者の発表

第一次試験、第二次試験、第三次試験の受験者全員に、郵送により通知します。

6 待遇

当組合就業規程及び給与規程によります。

初任給	大卒 182,200円
-----	-------------

このほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回)等が支給されます。

7 受験手続きと受付期間等

提出書類	①申込書(要写真貼付) ②自己紹介カード ③履歴書
申込書の 入手方法	①当組合ホームページ「共済組合からのお知らせ」よりダウンロード ホームページアドレス https://www.iba-kyo.com/ ②当組合総務課で配付

提出方法	<p>①申込書を当組合に直接持参 ②郵送で提出 封筒の表面に「受験申込」と朱書きして、『簡易書留』により郵送してください。</p>
申込書の請求先及び提出先	<p>〒310-0852 水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階 茨城県市町村職員共済組合 総務課 電話：029-301-1411</p>
受付期間	<p>令和3年8月23日（月）～9月30日（木） 受付時間： 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで ※郵送の場合には9月30日（木）の午後5時までに当組合に到着したものに限り受付します。</p>
受験票の交付	<p>受験票は郵送により交付します。 10月8日（金）までに届かない場合は、当組合まで問い合わせてください。</p>
注意事項	<p>①試験場の駐車場に自家用車等の乗入れ及び駐車はできません。公共交通機関をご利用ください。 ※会場周辺の路上駐車、大型店舗等への無断駐車はご遠慮ください。</p> <p>②試験場及び付近は禁煙です。</p> <p>③第一次試験当日には以下のものを持参してください。 受験票、筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル）、鉛筆削り、消しゴム、マスク、ティッシュ、飲み物、昼食 ※ゴミはお持ち帰りください。</p> <p>④試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ当組合総務課に連絡してください。</p>

<p>新型コロナウイルス感染症の影響などへの対応</p>	<p>受験される方は、以下の点に留意してください。</p> <p>①試験当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。</p> <p>試験会場入口での検温にご協力ください。その際、37.5度以上ある方は、受験することができません。</p> <p>②試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開放します。温度の高低に対応できるよう服装には注意してください。</p> <p>③次に該当する方は他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。</p> <p>なお、欠席者向けの再試験は予定しておりませんので、試験当日まで感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方 ・保健所から新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方 ・発熱、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方 <p>④試験後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、当組合総務課まで必ず連絡してください。</p>
------------------------------	--